

感染症対策サポート助成事業 よくあるご質問【消耗品購入コース】

	質問	回答
助成金とは		
1	助成対象期間とは何ですか？	助成事業を実施できる期間（令和4年1月1日から令和5年3月31日）のことで、その期間中に消耗品の購入や支払をする必要があります。なお、助成対象期間を過ぎてからの支払いは、助成対象外となり助成金をお支払いできません。
2	申請書を提出すると助成金が振り込まれますか？	申請書類や領収書等を提出すると、審査となり、助成金が支払われます。助成金は後払いとなりますので、ご注意ください。
助成対象経費		
3	自社で取り扱う製品の購入は助成対象になりますか？	助成対象にはなりません。
4	申請前に支払った経費は助成対象になりますか？	令和3年12月31日以前に支払った経費は、助成対象外です。申請前であっても、令和4年1月1日から令和5年3月31日までに購入から支払までを完了した経費は対象になります。
5	クレジットカードで支払った経費は対象となりますか？	クレジットカードによる支払いは以下の要件がありますので、ご注意ください。 ①カードで購入した伝票日付が令和4年1月1日～令和5年3月31日となっている経費が対象です。 ②翌月一括払いのみに限り対象です。 ③分割払い、リボルビング払いについては対象外です。

申請書類		
6	自分の申請が、公社へ届いているか確認できますか？	《郵送の場合》簡易書留等の記録が残る方法で郵送してご確認ください。個別に回答することができません。 《電子申請「Jグランツ」の場合》「Jグランツ」のマイページから確認できます。
7	公的機関から納税猶予の特例を受けているので、納税証明書に未納が記載されるかもしれませんが大丈夫ですか？	新型コロナウイルス感染症の影響により国税・地方税の徴収（納税）猶予を受けている場合は、「徴収（納税）猶予許可通知書の写し」を提出してください。
8	ガイドライン等の提出は必須ですか？	【募集要項】の「8 助成対象経費の詳細」に記載のある消耗品を購入する場合には、ガイドラインの提出が不要です。ただし、「8 助成対象経費の詳細」に記載のない消耗品を購入する場合には、取組の根拠となる業種別ガイドラインをご提出ください。その際、該当箇所にはマーカー等で色付けをしてください。なお、本事業の助成対象となるか否かなどについて、ガイドライン等の作成元へお問い合わせいただいても対応ができませんので、お控えくださいますようお願い申し上げます。
9	提出後の申請書の内容の変更、再申請は可能ですか？	原則、提出後に申請書の内容を変更することはできません。申請を取り下げたり、不採択となった場合、改めてご申請頂くことが可能です。
10	申請書類に不足や誤りがあった場合、すぐに不採択になってしまうのでしょうか？	審査の過程で、申請書に記載された連絡先メールアドレス、メールアドレスがない場合は電話番号に対して申請内容の確認や追加資料に関するご案内をしております。Jグランツでのご申請案件の場合は、「差し戻しコメント」をお送りしております。ただし、上記の確認や追加資料については、期間を定めてお願いをしており、当該期間内にご対応いただけない場合はやむを得ず減額や不採択となりますので予めご承知おきください。なお、不採択等になった場合、申請受付期間内であれば、改めてのご申請案件が可能ですので、ご検討ください。
11	申請書を記入する際、特に注意する点などはありますか？	申請書の「6 助成金振込口座」欄の誤記入が増えておりますのでご注意ください。 同欄には、お振込みを希望される口座情報を、ご提出された通帳どおりに、正確にご記載ください。申請書に記載された内容と、通帳の写しに記載されている内容に差異があった場合は、原則、ご提出された通帳の写しに記載されている口座に対し、助成金を交付いたします。 なお、文字が読み取りにくい場合など、直接、申請者様に内容を確認させていただく場合もございます。

他の助成金等との併願について		
12	会社の別の助成金や国の補助金と同時に申請できますか？	申請は可能です。ただし、助成対象として申請した同一の内容（経費）で、公社・国・都道府県・区市町村等から重ねて助成を受けることはできません。
13	「令和2年度新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」及び「中小企業等による感染症対策助成事業」で助成金の交付を受けましたが、本助成金の対象となりますか？	対象となります。ただし、同一の内容（経費）で重複して申請することはできません。
「一般枠」と「コロナ対策リーダー、認証店枠」について		
14	「認証店」とは何ですか？	東京都から「感染防止徹底点検済証」の交付を受けた店舗のことです。
15	「一般枠」と「コロナ対策リーダー、認証店」の違いは何ですか？	飲食を提供なさっている店舗については、「コロナ対策リーダー、認証店枠」の対象となります。主な違いとして、助成率は「一般枠」が3分の2以内、「コロナ対策リーダー、認証店枠」が5分の4以内となります。また、「一般枠」は1事業者1採択までですが、「コロナ対策リーダー、認証店枠」は店舗が異なれば1事業者当たり複数回の申請をすることが可能です。（同一店舗への助成は1回限りとなり、コロナ対策リーダーが変更となっても再度の助成はできません） 詳しくは、【募集要項】の「2助成対象者」をご覧ください。
16	「一般枠」と「コロナ対策リーダー、認証店」の重複申請はできますか？	できません。
17	何店舗まで申請が可能ですか？	申請事業所数（店舗数）の上限はありません。「一般枠」は、1事業者1採択となりますので、複数の事業所を申請したい場合はまとめて申請してください。「コロナ対策リーダー、認証店枠」は、店舗が異なれば1事業者当たり複数回の申請をすることが可能です。（同一店舗への助成は1回限り。コロナ対策リーダーが変更となっても再度の助成はできません）
18	飲食店ではないですがコロナ対策リーダーを配置しています。消耗品コース「コロナ対策リーダー、認証店枠」での申請ができますか？	できません。「コロナ対策リーダー、認証店枠」での申請は「飲食店の営業許可書を有する店舗」が対象です。「飲食店の営業許可書を有する店舗」以外の申請者様は、募集要項をご確認の上「一般枠」にてご申請をお願いいたします。

19	1 事業所、1 店舗とはどのような場所を指すのでしょうか	申請者の事業活動を営んでいる事務所や店舗の住所を単位としており、当該住所の確認は、営業許可証等をはじめとした客観的な資料にて確認させていただきます。なお、建設工事等のために現場に設ける事務所、下小屋、材料置場その他これらに類する仮設建築物、または、タクシーやバス等の車両等は、本助成事業の1 事業所には含まれません。
----	------------------------------	--